

97-J-10

## 構造転換局面

ノオト：現代資本主義の歴史（4）

東京大学大学院経済学研究科

石見 徹

1997年7月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

# The Phase of Structural Changes

A Note on the History of Modern Capitalism ( 4 )

Toru Iwami

University of Tokyo

July 1997

**Abstract:** The origin of the modern capitalism appeared in response to large scale shocks of the World Wars and the Great Depression. In this sense, the "thirty years' crisis" was filled with structural changes. This paper shows various economic policies to cope with difficulties of the period and their international economic backgrounds.

# 構造転換局面

ノオト：現代資本主義の歴史（4）

1997年7月

石見 徹

# 目次

## はしがき

### 序章

1. 本講義の目標
  2. 発展段階と長期波動
  3. 基本的な視点
- (以上 96-J-9号)

### 第1章 基礎構造

- 第1節 「純粹資本主義」
  - 第2節 固定資本の巨大化
  - 第3節 株式会社
  - 第4節 労働市場
- (以上 96-J-12号)

### 第2章 自由主義局面

- 第1節 自由放任の経済政策
  - 第2節 自由主義世界の成立
  - 第3節 自由主義世界の再編
- (以上 96-J-19号)

### 第3章 構造転換局面

- 第1節 現代資本主義の起源
  1. 第一次世界大戦の影響
  2. 大量生産体制と寡占化
  3. 中心国の移行
- 第2節 常態への復帰
  1. 戦債・賠償問題
  2. 金本位制の再建
  3. 相対的安定
- 第3節 近隣窮乏化政策
  1. 広域経済圏
  2. ポンド切り下げと帝国特恵
  3. 互恵通商協定

第4節 恐慌下の景気回復政策

1. ナチス経済
2. ニューディール

第5節 戦時経済から戦後体制へ

(以上 本号)

## 第1節 現代資本主義の起源

本章からいよいよ現代資本主義を直接あつかうことになる。現代資本主義がそれ以前の資本主義と比べてどの点が変わったかという点は概念規定の上から重要な問題であるが、別の側面からみると、この問題は時期区分とその指標を論じることに通じる。

現代資本主義の下では、経済成長、景気安定（失業の回避）や福祉増大を政府の責任として引き受けることが共通の理解であった。少なくとも1970年代までは、この目標に関して異論は出なかつたことに着目しよう。

その前提条件は、まず第1にこのような政策目標の必要性が政治的、社会的に承認されることである。政治的には広義の「社会主义」的要求が意思決定システムに吸収されることであり、それは大衆民主主義によって制度的的前提が満たされたといいかえることもできる。その背景として新中間層の形成、労働者所得の向上など、資本家対労働者という古典的階級対立が変質したことが重要である。それは政治システムの変化を促す原因であると同時に、結果でもあった。

原因というのは、社会関係の変化から新しい政策的 requirement が生れるからであり、またこのような政策が実施されると、古典的階級関係はますます稀薄になるので、結果ということもできる。このような相互作用を「固定資本の巨大化」に象徴される産業構造の変化とどこまで結びつけられるかが重要な問題となるだろう。これに対する本書の立場は、基礎構造はより早くから変質していくても、政治システムに変化が訪れるのは、「危機」に媒介される必要があったということである。すなわち世界戦争とロシア革命に端を発した社会主义運動の高揚があり、さらに資本主義諸国が大不況に苦しんでいた1930年代に、ソ連の計画経済が成果をおさ

---

\*1この用語法は、加藤（1989）がいわゆる帝国主義段階を「転換期」としているのとは異なるが、本章は全体として加藤氏の一連の業績から多くの示唆を受けている。

めた（ようにみえた）ことが危機を構成する要因である<sup>\*2</sup>。スターリンによる農業集団化で数百万単位ともいわれる犠牲者がでたことは、当時はまだほとんど知られていなかった。今ではほとんど忘れられてしまったが、コミニテルン（共産主義インターナショナル、1919年成立）の公式見解によれば、ソ連邦の成立が資本主義にとって全般的危機 (Allgemeine Krise) の第一段階を、世界恐慌の勃発が第二段階を開始させるといわれた<sup>\*3</sup>。現時点の後知恵で振り返ると、社会主義の脅威は「過大評価」のようにもみえるが、政治的激動の渦中にあった当時のヨーロッパ諸国の政権にとって、それは無視できない要素であった。歴史的現実を現在の状況から類推することには慎重でなければならない。

現代資本主義を成立させる第2の条件は、経済システムの中に上記のような目標に対応した政策手段が備わることである。もう少し具体的にいようと①経費膨張が一層進行し、国民経済の中に占める財政規模が大きくなることに加えて、②政府が民間経済を管理・統制する経験を積むこと、③金本位制を廃棄し、裁量的マクロ経済政策を発動できることなどが前提条件になる。これらの要素は第一次世界大戦で端緒的にあらわれ、第二次大戦を経て定着した。このような意味で二つの世界大戦が現代資本主義の登場にきわめて重要な契機であった。資本主義発達史の上で戦間期が大きな屈折点になるという説は序章で既にふれた。歴史学でも「現代史」は通常、第一次大戦以降の時期を対象にするのと同じように、現代資本主義の起源も第一次大戦が勃発した1914年から第二次大戦が終結した1945年までの約30年間に求めるのが妥当だろう<sup>\*4</sup>。

---

\*2後者の点の指摘は、たとえば Hobsbaum (1994), 訳書, pp. 143-4。高橋 (1980) は、社会主義の脅威はロシア革命そのものよりもスターリン体制下の計画経済にあつたと述べている。

\*3「全般的危機」との関連で現代資本主義の成立を捉える点では、大内 (1973) の発想とも通じるが、「国家独占資本主義」という概念については、付論を参照されたい。

\*4 1914年以降の30年を一括して捉える視点は、「大不況」との関連ではあるが、Tomin (1989) にも出ている。

第一次大戦が1919年に終結し、第二次大戦の勃発は39年にあたるので、戦間期はちょうど20年間（E.H.カーのいわゆる「危機の20年」）であった。その真中に1929年の世界恐慌勃発がはさまっていることは、偶然とはいえ時期区分には便利である。周知のように29年は世界経済にとって大きな分水嶺であった。第4-1表、第4-1図が示すように、第一次大戦の後遺症から脱して世界の貿易が戦前の水準に復帰したのがほぼ1925年前後であり、工業生産はやや早く1922-3年頃には戦前並みに回復してはいたが、ヨーロッパに限ってみると、1920年代半ばがその時期に当たる。また、ドイツ賠償問題の一応の決着とイギリスの金本位復帰にともない国際通貨システムが「平常」に復したのも1920年代半ば、そこから「相対的安定期」に入ったともいわれる。その意味で1925年は「中仕切り」にあたるといってもよいだろう。1919年の終戦から戦前水準にまで復帰するのにほぼ6年間も要したことは、経済回復が順調には進まなかつたことを示唆している。因みに第二次大戦後の場合には、世界貿易は1948年頃には戦前並みに回復していた。

1929年を転機として30年代の資本主義諸国は混乱と低迷の時期に入ったのも、実は既に1920年代に構造的に不安定な要因が形成されていたからであるとみるともできる。ここで「構造的」という言葉は、政策的に是正が不可能、もしくは短期的には著しく困難であることを含意している。もちろん他方では経済の不安定がどこまで政策の失敗に由来するのか、という側面にも注意を払わねばならないが・・・。さらに遡ると、このように不安定な戦間期の経済状況は多かれ少なかれ第一次大戦期に生じた変化の帰結でもあった。1920年代の後半が「安定」期に入ったとはいえる「相対的」という形容詞が付けられる所以である\*5。そこでまず第一次世界大戦の影響を簡単にふり返っておこう。

### 1. 1 第一次世界大戦の影響

\*5 戦争の後遺症をどの程度まで重大なものとみなすかは、もちろん論者によってニュアンスの差がある。この点で、Aldcroft(1977), pp. 1-10はやや「折衷的」である。

戦時経済下の諸国では金本位制が停止され、軍事の必要上から財政膨張が進行した。支出は財政収入を配慮せずに決定されたので、結果的に生じる財政赤字は公債発行によって賄われた。この「異常」な事態を「正常」に復帰させることができ戦後の課題となつたが、この点は第2章で紹介したナポレオン戦争後の状況を思いおこさせる。大規模な戦争が起こると類似の現象が繰り返し現れるのである。

第一に、現代資本主義の成立要件に関連して注目すべきは、第一次大戦後の財政規模（対GNP比）に不連続な上昇がみられたことである。ドイツは政治体制（したがって財政システム）に変化が生じたので、不連続がみられるのは当然であるが、イギリスは戦時期よりも規模は縮小したが、戦前並みの水準までには下がらなかつた。これら二国に対してアメリカも上昇してはいるが、むしろ1930年代に急増したことに特徴がある<sup>\*6</sup>。アメリカではニューディール期の制度改革が大きな影響を後の時代に残したのである。

こうした膨張を促した最大の要因は、社会福祉関連費であるが、類似の概念として社会費(social expenditure)という言葉がある。やや長期的な視点から振り返ると、社会費の増大は「福祉国家」の拡充によるということもできるが<sup>\*7</sup>、大衆民主主義の普及、「社会主義」的要件の増大に対して資本主義諸国が真剣に対処したこと（宥和政策 appeasement policy）が背景にあつた。社会費に通常は含められる教育費の増大にも、社会福祉と同じような要素が働いているが、別に科学技術の発達によって要求される知識水準が向上したことも影響している。ともあれ、西ヨーロッパの代表的な諸国において財政規模に不可逆的な膨張傾向がみられたことは、大戦中に生じた変化によって単純に「常態への復帰」が不可能になっていたことを示唆している。

第二に、空前規模の戦争は総力戦として闘われたので、レーニンの「国家独占資本主義」概念が強調したように、国民経済の全面的な統制が展開され、その経

---

\*6 林(1987)、図9、表30-32。

\*7 Lindert(1994)は、1880-1930年の国際比較から民主主義（第一次大戦後の選挙権の拡大）の他に人口の高齢化が福祉関連支出の増大を導いたとしている。社会的経費の第一次大戦前との比較は、本稿(3)表3-1を参照せよ。

験が後の政策に影響を残した\*8。元来、物的生産力に限界があったドイツではなお一層、生産効率を高めるために統制・計画化の必要性が大きかった。ナチス期の統制経済はこの時期の経験から学んだ点は少なくなかっただろう。また、ドイツにとってもイギリスなど連合国にとっても、労働力の確保が戦時経済の遂行に最重要の課題ではあったが、熟練工不足から不熟練工、さらには婦女子労働力が雇用され、労働の「希釈化」(dilution)は避けられなかつた。その傾向は、熟練労働者の「既得権」を侵害することになるので、戦時体制への反抗が強くなつた。

しかし「城内平和」の必要性から労働者の要求に譲歩した結果、労働者による職場管理方式が広まつた。ドイツでは軍部の主導で労働組合の活動や賃金協約を容認するという変化がみられ、産業毎に設立された戦時委員会は、経営者側と同数の代表を労組から選ぶ紛争調停機関であつた\*9。

第三の要素として、1917年にロシア革命が起つて、1918年にドイツでも帝政が崩壊したのに続き、バイエルン、ハンガリーで社会主義共和国が成立した。後二者の社会主義政権は程なくして瓦解したが、当時は「東」からの革命運動の波及がかなりの現実性をもつて語られていた。ボルシェヴィキ党が当初はロシア単独の革命では社会主義政権の存続する余地は少なく、革命を西方に向かって波及させるべきとの見通しを持っていた\*10ことも、資本主義諸国の政府にとっては脅威であつた。

戦後においては、第二と第三の後遺症（遺産）、すなわち「同権化」と「社会化」がドイツのワイマール共和国に継承された。戦後政治の基盤をなす大衆民主主義の内容としては、第1に男女普通選挙権、団結権をはじめ団体交渉など労働三権が承認された。こうした諸制度はワイマール民主主義の核心をなしていた。

\*8 馬場(1981)、p.3。戦時経済の実態について詳しくは、Hardach(1977)，とりわけch.4を参照せよ。ただし同書は、戦時期の経済運営が戦後に及ぼした影響に関して概して消極的な評価をしている。組織資本主義論との関連。

\*9 Hardach(1977), ch.7, 戸塚・徳永編(1977) pp.60-74, 231以下。

\*10 コミンテルンの公用語としてロシア語ではなく、ドイツ語が採用されたことにも、このような政治的期待が反映されていた。Hobsbawm(1994), 訳書、p.107。

男女に差別なく普通選挙権が認められたのはワイマール憲法(1919年)が早く、婦人参政権が全般的に認められたのはアメリカでは1920年、イギリスでは1928年であった。第2に、憲法で私的企業の「社会化」が唱えられた。経済評議会(Wirtschaftsrat)により労働者の経営参加が容認され、この労使協議制度(1923年の調停制度)は第二次大戦後、西ドイツの共同決定法(Mitbestimmung)につながった。ただし、「社会化」の側面はその後、経済再建が軌道に乗るにつれて骨抜きにされていった\*11。

以上のような政治的变化は「戦争」と「革命」を媒介にして現れることが多い。もっともイギリスやアメリカの場合は、戦勝国であり社会主义革命の可能性に乏しいこと也有って、漸次的移行という性格が強かった。日本の場合は、「戦勝国」であったことよりも、政治的な前提条件が未熟であった事情に大きく規定されて、このような制度が第二次大戦を経過した後によく定着したという違いにも注目しておこう。

戦争の影響として軽視できないもう一つ側面は、第一次大戦中に世界経済システムに生じた大きな構造変化である\*12。

その第1は、これまで資本主義世界を主導してきた西欧諸国の地位が後退したことである。ドイツは敗戦の結果、勢力圏の縮小に加えて、天文学的インフレの進行によって一国経済の再生産構造に亀裂が生じていた。フランスも、ドイツほどではないにしても超インフレを経験した上に、対外債権(特にロシア投資)の大部分が失われ、イギリスは競争力の後退によって対外投資余力が低下した。その端的な表現は戦債・賠償問題の紛糾である。

第2に、戦後のヨーロッパ諸国の地位低下とは対照的に、アメリカの地位が大きく向上した。アメリカはすでに20世紀初頭に工業生産で世界最大のシェアを占めてはいたが、純債務国であった。しかし戦時中に債権国に転換し、戦後は新規対外投資においても世界最大の国となった。このアメリカと後退する大国イギリ

---

\*11加藤(1973)とりわけp.55以下、篠原(1986)。

\*12以下の論点は、Arndt(1944)pp.9-14, 訳書、pp.4-9, Hardach(1977)ch.10, Aldcroft(1977)ch.2等による。

スとの関係が戦間期の世界経済システムに決定的な影響を及ぼしたのである。この点は「中心国」の問題として以下であらためてふれることにしよう。

第3は、植民地や周辺諸国（インド、オーストラリアおよび一部の中南米諸国）で輸入代替型の工業化が進んだ。アメリカに次いで大戦期に大きな経済的恩恵を受けた日本は輸入代替よりも東アジアに輸出市場を拡大した。イギリスの「ポンド過大評価」が輸出競争力を阻害したといわれたのも、このような一連の変化の現れであった。

また第4にヨーロッパ参戦国に食糧を供給するためにカナダ、オーストラリア、アルゼンチンなど穀物の作付が拡大したので、後にヨーロッパの農業が復興すると、農産物過剰が顕在化した。さらに羊毛、棉花など繊維原料に関しては工業生産の回復度も影響してはいたが、全体としては、食糧よりも原料の方に生産増加がより顕著であった\*13。1920年代半ば頃から世界的に農産物の在庫増と価格軟化が始まり、1930年代に深刻化する農業恐慌の前兆が現れていたのである。

## 1. 2 大量生産体制と寡占化

アメリカでは広大な国内市場に加えて、伝統的に部品の規格化、互換性などの生産方式が定着していたので、大量生産体制が普及しやすい土壤があった\*14。しかしこの方式が支配的になる背景にも、大戦の影響がやはり読みとれる。大戦中に形成された繰り延べ需要（pent-up-demand）によって、戦後に耐久消費財のブームが訪れたからである。アメリカが軍需などでヨーロッパの参戦国に対し工業製品の供給基地となつたので、労働者大衆に大きな所得が形成された。しかし所得が上昇しても民需生産は立ち遅れたので、消費需要はさほど伸びず、貯蓄率の上昇が目立っていた。貯蓄の多くは国債（戦費調達に使われ Liberty Loanと呼ばれた）の購入に向けられていたので、戦後に国債償還が進むとあらためて大きな購買力が形成された。自動車はこのような購買力の実現に絶好の市場を提供した

---

\*13 Aldcroft (1977), pp. 99-100.

\*14以上の点は、鈴木 (1995)。

のである。「モータリゼーション」は都市近郊の開発、住宅需要の伸びをともなって、広大な国土をもったアメリカ合衆国の生活様式を変えていった。

持続的大衆消費を実現するために広告・販売網の整備、消費者金融、製品差別化などが必要になった。大衆車であるT型フォードが1927年にGM社のシボレーとの競争に敗れて、通算1500万台を生産した後に生産停止を余儀なくされたことは、デザインなど製品差別化の要素が大きくなつたことを象徴的に示していた。その後、フォードは変速機、エンジン、ブレーキを改良した上に、何よりも車体のスタイルを一新したA型車の生産に重点を移した。

大量生産体制に対応した労働管理方式は「ティラー・システム」や「フォード・システム」であるが、これらの方程式はともに第一次大戦前に既に生み出されていた。「ティラー・システム」は労働過程を「要素動作」に分解し、各要素の最短時間を積み上げて「課業」（ノルマ）を定めることを通じて、労働者を管理する方式であった。合理的な作業編成は管理者によって一方的に与えられ、労働者はただ受動的にノルマをはたすだけの機械のような存在に化すとみられたので、アメリカ労働総同盟（American Federation of Labor=AFL）は「ティラー・システム」に対して激しい反対運動を展開した。しかし第一次大戦中に生産増強を実現するために労資協調が図られたことが一つの転機になり、1920年代にはAFLも生産性向上運動にとりこまれていった。ここにも戦争の影響を指摘することができるだろう。「フォード・システム」は、労働過程を「ティラー・システム」の人為的な管理に代えてベルトコンベヤーの速度に委ねる方式であり、すでに20世紀初頭にT型車の生産ラインにとり入れられていた。そして1920年代には自動車の大量生産が興隆するにつれて、他の産業にも普及していったのである。

「流れ作業方式」を定着させたという意味でも、自動車は戦間期を代表する産業になった。自動車産業それ自体がアメリカ的な性格をもっていたことは既にふれたが、特定の熟練をもたず言語も多様な移民労働者に多く依存するしかないこの国の製造企業では、「ティラー・システム」や「フォード・システム」のような「科学的」管理が有効かつ不可欠であった\*15。なお、流れ作業方式による大量生

---

\*15熊沢（1980）。

産体制を基礎にして「高賃金・低価格」理念の「フォーディズム」が成立したともいわれる。こうした一般的傾向の上に、企業間の合併も促進された。

大量生産体制は「規模の経済」をともなうので独占化を促す要因である。あるいは、大量生産を可能にする生産設備にはかなりの初期投資を必要とするので、産入障壁は大きくなるといってよいだろう。こうした傾向の上に、企業間の合併が促進された。

アメリカでは鉄鋼、石油、電力、自動車産業などに独占体の再編がみられた。鉄鋼業では、戦前からU.S.スティールが圧倒的な生産シェアを誇っていたが、1920年代にはペスレヘムなど第二位以下の企業の間で企業合同が進展していった。また新興の自動車部門でもフォード、GMなどの大企業が市場の6~7割を支配していた。1920年代に独占的企業部門とそれ以外の部門との間に価格、利潤動向に差が出たことがたびたび指摘され、さらに寡占体制の強化が「大不況」の原因とする説が現れたのも、こうした産業組織の変化があったからである。

ドイツでは1925年に化学工業の6大企業が合併してIGファルベン、鉄鋼業では1960年に4大コンツェルンから成る合同製鋼などの独占企業が誕生したが、その市場支配力は企業合同運動に加えて、他の大企業とのカルテルで補完されていた。ドイツにおいても「合理化」が賞揚されたように、科学的労務管理は歓迎されたが、この運動には独占体の強化再編が含まれていたので、価格の下方硬直性は概して戦前よりも強められたのである\*16。

同時に指摘しておきたいのは、労使関係の変化が賃金の上昇圧力を生み出したことである。詳しい検討はさらに必要であるが、第一次大戦中にヨーロッパの戦死者が多かったことは、成人男子労働力の供給を減少させ、その後の経済成長の

\*16アメリカに関しては、森(1973)。ドイツに関して加藤(1973)pp. 194, 304-5。

みならず、労使関係の変容にも少なからぬ影響を与えた可能性がある\*17。すでに述べたワイマル共和国における制度的変化に対して、イギリスではたしかに社会革命というほどの劇的な変化には乏しかったが、産業別労働組合の強化、全国的交渉方式の確立を背景にして、1926年5月にゼネストが実施されたように、全般的に労働者側の攻勢が強くなっていた。このような背景から戦後の（実質）高賃金が利潤率を圧縮する要因となり、ドイツやイギリスの低投資と経済停滞を招いたとする実証研究もある\*18。

他方で政治的には「反動の20年代」を迎えたアメリカでは、実質賃金が上昇したとはいえ、生産性の上昇がそれ以上に大きかったので、利潤率はむしろ増大し、比較的好調であった。ただし特徴的なことは、製造業では労働生産性が上昇した一方で雇用が停滞していたことである。第三次産業の雇用がシェアを伸ばしたが、潜在的には失業圧力は増えていたといえるだろう\*19。

### 1. 3 中心国の移行

戦間期は資本主義の中心がヨーロッパからアメリカに移行する過程であった。世界工業生産のシェアを参考すると（表3-3）、第一次世界大戦後にアメリカの地位がヨーロッパ諸国に対して一層、大きくなったことが読み取れる。国際通貨システムとしては金本位制が再建されたがこの固定相場制が不安定要因を内包していたことも、実は欧米間の経済力で格差が生じたことの一つの反映であった。戦間期の状態から導かれた教訓として、「霸権安定論」という説がある。その

\*17具体的には、ヨーロッパ全体でも6千万人が徴兵されて、その内で8百万人以上が戦死した。後者の数値は、全人口の2%、男子労働力の8%にあたる。さらに戦死者に加えて7百万人が傷害者となり、15百万人が重傷を負った。人口に対する戦死者の比率を主要国についてみると、フランスで3.3%、つづいてドイツが3%、イタリア2%、イギリス1.6%といった順になる。Aldcroft(1977), p.13。

\*18 Broadberry and Ritel(1994), Eichengreen(1994)。

\*19森(1973)、柴田(1996)等。

要点は、圧倒的な政治・経済力（あるいは指導性）を備えた国（霸権国）が存在しないかぎり、世界経済は安定しないということである。この議論によると、第一次大戦まではイギリスが、第二次大戦後はアメリカがそれぞれ世界経済の中心に座ることで安定する構造にあったが、この二つの時期にはさまれた戦間期は、霸権国の空白期、もしくは過渡期にあたっていた\*20。

アメリカはたしかに、大きな经常収支の黒字と金準備を擁していたので世界経済の安定役をはたす潜在的な実力を備えていたが、1920年代、30年代にその経済力にふさわしい振る舞いをしなかったというのは事実である。他方で、イギリスは第一次大戦以前において、「世界の銀行」であると同時に自由貿易体制を支えた経験を持つが、戦間期には経済力の低下につれて、もはや保護主義の圧力に抵抗することはできなかった。经常収支の余剰が小さくなり、対外投資にも自国通貨の安定にも困難を来しているのが実状であった。

たしかにイギリスにおける保護主義化の傾向は、すでに終戦直後から顕著になっていた。戦時中1915年のマッケナ関税 (McKenna Duties) で初めて工業製品のを保護し、1919年の財政法によって帝国特恵関税を導入したのに続き、21年に制定した産業保護法では工業関税を引き上げ、同時にドイツを念頭に置いてダンピングに対する対抗措置をもりこんだ。同じ1921年にアメリカはフォードニー・マッカムバー (Fordney-McCumber) 関税法を導入したが、これによりアメリカは工業製品関税率が35%以上の高関税国となり、10%以下のイギリスと好対照で、強い国際的非難を浴びた。

アメリカは、世界最大の工業国であると同時に大農業国であったという点で、特異な「中心国」であった。農産物は棉花、穀物、肉、タバコなどが主要な品目であり、輸出額の40~50%を占めていた。戦後の農業不況は自由貿易によって解決できなかつたので、農産物の輸入に対し保護要求が強かつた。しかも工業製品の輸出依存度が戦前のイギリスに比べて小さかつたので、全般的に対外的な配慮は

---

\*20このような説は、Kindleberger(1973)によるが、同書 p.301などにはBrown (1940)の発想に示唆された点が読みとれる。

経済政策に反映され難かったのである\*21。

また戦間期の国際通貨システムに大きな波乱要因になった基軸通貨の分裂は、圧倒的に大きな経済力をもった単一の国が存在しなくなったことの反映であった。一般的諸国は最も経済的依存の大きい国の通貨に自国通貨を釘付けすることに経済的便宜が大きいので、複数の経済大国がたがいに拮抗するような状況になると、通貨圏の分裂が生じやすいのである。複数化した基軸通貨の間で為替相場が安定しないと、国際通貨システムとしては変動相場制になるしかない。もう少し正確にいふと、固定相場制の国際システムを維持することに無理が大きくなり、その努力は長続きしない。1920年代に再建された金本位制が短命に終わった理由も根本的にはこの点に求められねばならない。したがって変動相場制は世界経済の基軸国（中心国）の移行期にふさわしい国際通貨システムなのである。しかし変動相場制はそれ自身が不安定要因であることは、最近の国際経済情勢をみれば明らかであろう\*22。

## 第2節 常態への復帰

### 2. 1 戦債・賠償問題

世界経済が第一次大戦期と終戦直後の混乱から「常態」に復帰するまでにはいくつか乗りこえるべき障害があった。その中で戦争に直接関連し、ヨーロッパ諸国の経済復興に大きな制約となつたのは、戦争中に形成された債務と賠償金の問題であった。ヨーロッパの諸国は大戦中に对外資産の多くを失つた。一説によるとイギリスとフランスは各々40、50億ドルを喪失し、この額は戦前の对外資産残高の各々25%、50%に相当した。またドイツは約58億ドルにものぼる对外資産をすべて失っていた。これに対しアメリカは1919年には30億ドルの民間純資産を有し、

---

\*21当時の世界貿易、アメリカ貿易に関しては、馬場（1973）、第2部が詳しい。

\*22より詳しくは、石見（1995）。

それに加えて政府間の戦費貸付（総額では約120億ドル）を行っていた\*23。

イギリス、フランスなどの三国協商国は、戦費の一部をアメリカの借款に依存していたが、その一方でイギリスは約110億ドル、フランスは35億ドルを同盟国に貸し付けていた。しかしこれら二国の債権回収は難しく、とりわけフランスが融資していたロシアが革命によって債務不履行に陥ったので、終戦後にアメリカが債権回収に努めると、他に財源を求めるしかなかった。結局、アメリカ大統領ウイルソンが提唱した無賠償、無併合原則は無視され、ヨーロッパの連合諸国（とりわけフランス）は戦債の償還を進めるために、ドイツからの賠償取り立てに固執した。

ヴェルサイユ講和会議の時以来、賠償金をいかに処理するかが争点として残されていたが、1921年のロンドン会議においてドイツ賠償金の額は、総額が1320億金マルク（戦前平価のマルク）、毎年の支払額は46億金マルクと輸出の26%に相当する額と定められた。ちなみに経済が安定に向かった1925年にドイツの輸出額は約93億金マルクであり、貿易収支は約30億金マルク強の赤字を記録していたので、賠償金を支払うためには、大規模な資本輸入が不可欠であった。国内的には、政府の税収では年々の賠償支払いとその他の政府支出を埋められないで、巨額の財政赤字、通貨の増発に導いたことが、「天文学的」インフレーションの土壌を形成したのである。さらに賠償金の支払停止に対して、1923年1月にフランス、ベルギーによるルール出兵と、それに対する「消極的抵抗」が事態を急激に悪化させた。1924年のドーズ案（Dawes Plan）では、賠償総額の決定は留保し、年々の支払額は第1年次の10億金マルクから順次増額し、第5年次（1928年）以降は年25億金マルクとした。同時に、J.P.モルガンが中心になりアメリカなどで総額8億金マルクの債券（ドーズ債）を発行したことが重要である。この対外借入れがドイツに賠償金の支払を可能にしたのであるが、商業債務の利払いが賠償金支払いに優先されたので、対外借入れを増大させるほど、賠償金の負担が軽減されるとい

---

\*23 Hardach (1977), p. 290。また戦争に関連した債権・債務の複雑な絡み合いは、Kindleberger (1973)、Figure 1を参照。

う皮肉な結果を生んだ\*24。賠償問題の一応の「決着」は世界経済の順調な進行に途を開いた。経常収支に巨額の黒字を抱えるアメリカからヨーロッパに資本が流れ、多角的な決済が可能になったからである。

ところで賠償金はその後、以下のように処理された。1929年以降、世界恐慌の深化につれてドイツの対外支払能力がなくなったので、1930年1月にヤング案で賠償額はさらに切り詰められ、支払期限は1987年までとされた。しかし、31年に金融恐慌が勃発するとこの方法でも支払は不可能となり、「フーバー・モラトリウム」を経て、32年7月のローザンヌ会議で賠償打ち切りが確認された。

## 2. 2 金本位制の再建

第一次大戦後の経済復興の課題は、統制経済下で抑えこまれていたインフレ圧力の除去であり、その手段としては金本位制の再建、赤字財政の克服が最優先の課題とされた。

戦前は金本位制が経済安定の基礎であるという通念が支配的であったので、戦後の混乱を收拾すべく唱えられた「平常への復帰」(return to normalcy)というスローガンは、大戦中に停止されていた金本位制の再建と同義に用いられていた。戦前においても、ピール条例のような厳格な金本位制ばかりでなく、比例準備制などが普及してはいたが、金本位制の通貨安定機能に対する信頼はゆるがなかつた。財政運営は「均衡財政」が大原則であり、それが金本位制への信頼と一体になっていたことは既に第2章でふれた。ヨーロッパをはじめ、国際収支の赤字や経済再建に悩む諸国は外国資本の借入を必要としたが、投資家にとっては現地の政治、経済的な安定が何よりも重要な前提条件であり、通貨安定はその意味でも象徴的な意義をもつっていたのである。

終戦直後のブームと1920年の急激な景気後退は、経済体制の転換が容易ではな

\*24 1924-30年の間にドイツは280億金マルクを対外的に借入れ、103億マルクの賠償金を支払った。なお戦債・賠償問題についてより詳しくは、加藤(1975)。後段の解釈は、Broadberry and Ritchie(1994), pp. 40-1による。

いことを示唆していた。戦時統制が解除されると、投機的な在庫ブームがとりわけアメリカ、イギリス、日本などで顕著になったが、その後の景気後退は、アメリカの引締め政策から派生したように、戦時の財政金融から「常態」へ復帰するのに必然的な一過程であった。この過程をうまく処理できなかつた国は、インフレや景気低迷に悩むことになった。財政赤字＝通貨増発を背景にして、インフレー為替下落－輸入物価上昇の悪循環に陥つたドイツは、その最悪の例の一つである。1923年初頭にインフレはなお一層激化したが、11月には強力な引締め政策と新通貨導入によってともあれ物価は安定した（「レンテンマルクの奇蹟」）\*25。その後、ドーズ支払計画の一環として金本位制が再導入されたが\*26、その際にライヒスバンクの政府からの自立が前提条件とされた。

戦前はドイツに限らずヨーロッパの諸国で、財政と金融政策の主体が政府と中央銀行にそれぞれ分離していたので、中央銀行の自立性はいわば自明の前提であったが、この時期、国際連盟の主催によるブリュッセル会議（1920年）、ジェノア会議（1922年）などでそれがあらためて強調された\*27のは、戦時の赤字財政に各国中央銀行が順応し、戦後のインフレーションを導いたという認識があったからである。

1919年のアメリカ、1924年のドイツに続いて、1925年のイギリスの復帰が転機となり、国際金本位制はようやく再建された。しかし、もう一つの極であるフラ

---

\*25ドイツのインフレは、賠償金の支払いや為替相場の下落に原因があったという説に対して、財政赤字や信用の膨張に主因を求める説が最近では主流になりつつある。その一つの論拠は、ドーズ案によって賠償問題や金本位制の再建が解決される以前に、「レンテンマルクの奇蹟」が生じたことである。Fischer (1968), 訳書 p.p. 26-30。

\*26新通貨であるライヒスマルクは、インフレ期の旧マルクに対して1兆倍の単位とし、1ドル＝4.2ライヒスマルクの固定平価が定められた。この固定平価は戦前のマルク（金マルク）と同じ水準であり、少なくとも外観上は、金本位制の連續性が保持されたのである。

\*27Dam (1982), p. 52。

ンスの通貨安定化（*de facto* 1926年12月、*de jure* 1928年6月）を開始点にとると、再建金本位制の生命はさらに短くなり、イギリスが金本位制を離脱した1931年9月まで3-4年にすぎなかった（因みに、日本はようやく1930年1月に金本位制に復帰し、早くも31年の12月には再停止に追い込まれた）。

イギリスの金本位復帰に際して、戦前の平価水準が選択されたのは、ロンドンの国際金融業務の復活に価値の安定したポンドが大前提になると思われていたからである。しかしその選択はポンドの「過大評価」という問題を残した。他方でフランスは5分の1の水準に切り下げられたので、フランスは通貨の「過小評価」で国際収支の黒字により、金を蓄積した。因みに「購買力平価」という考え方そのものがこの時期に普及したように、1920年代の経済的不安定は、「トランスマーチ」問題と並んで、経済学に多くの宿題を課したが、ケインズを筆頭に当時の経済学者はこれらの問題に真剣に取り組んだことは興味深い。

もう一つこの時期に注目されるのは、再建金本位制を維持するために国際金融協力が行われたことである。無理な水準で相場を固定化すると、平価切下げ（切上げ）の思惑から短資移動（hot money）を誘発しがちであり、この時期はとりわけフランスの短期債権が国際通貨システムの不安定要因となった。1925年のポンドの金本位復帰に際し、アメリカの金融協力があり、1927年にもいわゆる「危急の--後知恵で解釈すると、同時に危険な--決定(critical decision)」によって国際通貨システムの安定が図られた。その内容は、アメリカが低金利に移行し、同時にフランス、ドイツは金引出しをロンドンからニューヨークに転換することであった。それが「危険な」決定であったというのは、アメリカの低金利政策がニューヨークの株式投資を過熱させ、後に鋭い景気下降の引き金となつたからである\*28。

戦間期の金本位制について、金為替本位制（Gold Exchange Standard）の普及が不安定性を増したという説があるが、これは不正確である。たしかに金為替本

---

\*28この国際金融協力と、その副作用であるバブル過熱とその後の崩落は、1985年9月のプラザ合意、1987年2月のルーブル合意との類似性が指摘される。しかし世界経済の不安定性は、1980年代よりも1930年代のほうがはるかに大きかった。

位制は主としてヨーロッパ諸国に広がったが、戦前においてもヨーロッパ以外の諸国では金為替(ポンド)本位制が広くみられたにもかかわらず、国際経済は概して安定していた。1920年代の国際通貨システムは、為替相場の水準、国際貸借関係の変化など世界経済の不安定性を反映していたにすぎないのである。

それでは「適切」な平価が選択されていれば問題はなかったかというと、そうでもない。仮に購買力平価から「適切」な水準が理論的に算出できたとしても、それを維持する政治的合意が容易にえられなかつた。再建金本位制が不安定であった根本的な理由は、大戦期の資本主義の構造変化によって「金本位制」は元来維持し難くなつていたことにある。ケインズが『貨幣改革論』で主張したように、通貨管理の弾力化が必要になつていたのである。

## 2. 3 相対的安定

1925年を転機として世界経済は「安定」期に入った。製造業生産や輸出量指数が示す(表4-1)ように、1920年代の後半は「ブーム」的な拡張期が訪れたが、それにしてもやや特異な様相を呈していた。

第1の特徴は、1920年代は工業生産の伸びに比べて雇用の伸びが相対的に小さかつたことである。換言すれば、労働生産性が上昇したことになるが、それは合理化運動や新しい労働管理方式の成果とみられる。これに関連して注目すべきは、労賃にも下方硬直化が生じた一方で、失業者が多かつたことである。この点はすでにふれたが、とりわけヨーロッパ諸国では1920年代半ばでも約10%の失業率が発生していた\*29。労賃が下方硬直化し同時に失業率が高いことは、「分断された労働市場」の議論にも通じるが、労働者が二極分化したことを示唆する。状況は産業部門によつても異なり、ヨーロッパやアメリカでは繊維、石炭、鉄鋼、造船などの旧産業に多くの失業が発生した一方で、電機、化学、耐久消費財などの新興産業は比較的好調であったが、これらの部門では雇用吸収力が落ちていたので

---

\*29 Aldcroft(1977), p. 191.

ある。

第2に、農産物に20年代半ばから価格下落傾向が生じていたので、農業をめぐる状況は工業よりもはかばかしくなかった。他方で工業生産物には価格の下方硬直性がみられたので、農業の交易条件は悪化した。世界貿易も1920年代後半に回復したが、農業の過剰供給力が主因になり第一次產品価格の下落がみられたので、量の伸びが価額の伸びを上回っていた。図4-1でも量の着実な伸びに対して、価格は25年を転機にして軟化したことが読みとれる。過剰生産による価格軟化は、農業に限らず素材産業にも広汎にみられた。

アメリカに対してヨーロッパ、また先進工業国に対しては一次產品国の経常収支の赤字が大きくなつたので、世界経済の順調な回復には、黒字国から赤字国への国際投資が不可欠であった。国際投資には通貨の安定が前提になるので、国際通貨システムがイギリスの金本位復帰によってともあれ再建の軌道にのると、その頃から国際投資も貿易も伸びていった。アメリカ、イギリスによる国際投資が多角貿易、多角決済を通じた世界経済の拡大基調を支えることになったのである。

アメリカ、イギリスの債券発行で代表させると、アメリカの投資地域は、ドーズ債を始めとする対ヨーロッパが最大であり、次いでラテンアメリカ、カナダ・北米地域であった。アメリカの資本輸出は経常収支の黒字を相殺し、他の世界の「外貨不足」を緩和させる役割をはたした。イギリスは経常収支の余力が小さくなつたので、外国債の発行を規制し、帝国内の投資を優遇した。しかし、何らかのショックで国際投資の流れが阻害されると、借入諸国の国際収支上の困難が顕在化し、債務不履行や先進諸国からの輸出が減退する危険性をはらんでいた。実際、中南米債は後に不良債権の発生につながつた。また対ドイツの債権も、金融恐慌が発生すると、「フーバーモラトリアム」が実施されたので、結果的には同じことになつた。このような投資規制が結果的には債務不履行の発生を抑えることになつた。

### 第3節 近隣窮乏化政策

1929年10月に発生したアメリカの株式崩落（ガラ）を契機にして、世界的な恐慌現象が広がつてはいた。恐慌がアメリカを震源地にしたので、なぜこの国で急

激な景気後退が生じたのかをめぐって論争がある。マネタリストの通貨供給に問題があったという説から、物価下落による逆資産効果や金融システムの破綻に議論の焦点が移行しつつある。しかし数次にわたる銀行倒産が農業不況や景気後退による所得減少の結果であったことを忘れてはならない。アメリカの金融破綻は国際投資を減少させ、ひいては世界的に急激な景気下降を招いた。ここでは世界恐慌の原因やその波及過程を直接取り上げる余裕はないので、以下では政策的対応に論点を絞ってみることにしよう\*30。

対外経済関係からの制約を打破する試みは、1) 為替相場の切り下げ、あるいは低目の維持、さらに2) 為替管理による貿易・資本移動の統制、3) 経済ブロックの形成などにまとめられる。

1) 為替の切下げ（為替ダンピング）は一般に貿易収支の改善を目的としていた。しかし実際に貿易収支を改善するためには、輸出価格の低下を補って余りあるほどに輸出量が拡大するか、為替切下げは輸入単価を増大させるので、十分に輸入量を削減しないと、輸入額を減少させることにはならない\*31。また平価の切下げが仮に貿易収支を改善しても、他国も追随して切下げ競争を展開すると、その効果は一時的に止まる可能性が大きい。2) そこで為替管理を通じた対外経済取引の直接統制が登場する。これは政府が為替割当によって輸入を最小限に抑えすること、あるいは資本の流出抑制効果をねらっていた。為替管理を個別の取引に適用する段階からさらに進んで、相手国毎に国際収支を均衡化させる方向に進むと、最終的にはブロック化に結実する。3) 1930年代の貿易ブロックは、工業国を中心にしてその周辺に農業諸国を編成する形で形成された。その目的は、貿易収支をブロック内で均衡させること、あるいは、貿易収支の赤字負担を地域的に解決しようとすることにあり、それが成功するためには農工間の分業関係が有機的に編成されていなければならない。また貿易関係を地域内で安定させるため

---

\*30 大恐慌（大不況）の本格的な議論は、Kindleberger (1973)、Eichengreen (1992)、佐美 (1994)、柴田 (1996) 等に譲る。

\*31 以上のように価格変化と輸出入の増減を総合的に捉えるのが、いわゆるマーシャル・ラーナーの条件である。

に、同時に通貨面での統合も図られた。たとえばイギリスの帝国ブロック（スターリング・ブロック）\*32、ドイツの広域経済圏（マルク・ブロック）や、これらに比べると成功の度合いは小さかったが、日本の大東亜共栄圏（円ブロック）などがある。以下では、ドイツ、イギリス、それにアメリカの対外経済政策をより詳しくみよう\*33。

### 3. 1 広域経済圏

ドイツは、1931年7月の国際金融恐慌の渦中で、短資流出を抑制するために為替管理を採用した。この限りでは為替管理は一時的な緊急手段にすぎなかつたが、1933年1月にヒトラーが政権を握ると主要な経済政策の手段として定着していった。すなわち、34年6月には対外的な利子配当支払について外為取引を停止し、外貨割当てによる輸入許可制とあわせて、経済計画の重要な一環となつたのである。また輸入を最小限に抑える目的で不要の輸入ができる限り抑え、可能な場合には代用品（人造ゴム、人造石油）の国内生産を図る自給政策(Autarkie)がとられた。

貿易統制は、当初は貿易収支を改善させ、国内の景気回復を図る目的で採用された。しかし後には景気の回復が一定の効果を収めたこと、またナチスの政策がより政治的な「生存圏」Lebensraumの確保に傾斜していったことに対応して、輸入の削減よりも、ドイツ本国と被支配地域との結合強化し、再軍備や戦時備蓄にそなえて必要な輸入を確保することに重点が移つた。そしてより組織的な統制の手段として、為替清算協定が相次いで締結された。

為替清算協定は、為替管理を前提とする。その具体的な機構は、協定国双方の銀行に為替清算勘定を設け、相手国から輸入した代金は自国の清算勘定に自国通

\*32ただし例外はあり、カナダは帝国特恵関税を主導した国であるが、通貨としては米ドルとポンドの中間的な位置にあった。逆に、スカンジナヴィア諸国はポンペイに入りながら、帝国特恵関税は適用されず、あらためてイギリスとの通商協定によって同等の特恵待遇をえることが必要であった。

\*33以下の記述は、主としてArndt(1994)、東大社研(1979)等による。

貨で払い込み、逆に輸出代金は相手国の勘定に支払を受けるという制度であった。一方が出超であると、出超国側に貸残高、入超国側に借残高が生じるが、この最終決済は原則的に金、外貨によって行わず、追加的な輸出入で補完することに、この制度の眼目があった。つまり二国間の貿易に関する限り、外貨支払の入り込む余地はなかったのである。

ドイツはこのような清算協定を東南欧、中南米諸国との間に締結していった。ドイツの輸入に占める両地域のシェアは1929年に17%、輸出では13%であったが、1938年にはそれぞれのシェアが28%、25%に上昇した（表4-2）。この限りでは為替清算協定を通じるブロック化は一応の成功をおさめたといえよう。その理由の一つは、農産物の過剰生産に悩んでいた諸国にとって、広域経済圏に入って安定的な輸入先を確保することに利益があったからである。さらにドイツは清算協定諸国から農産物を割高な価格で買い上げたともいわれる。それは広域経済圏が純粋に経済目的を追求するものではなかったこと、またたとえ割高な価格で債務を増大させても、その決済はドイツからの輸出増大につながったからである。

逆にドイツは東南ヨーロッパ諸国からの食糧・工業原料の輸入に大きく依存していた。しかしこれら諸国は、為替精算協定の取り決めから輸出代金を回収できないので、ドイツから工業製品の輸入を拡大せざるを得なかつた。ドイツは重要な輸入品を確保しながら、その支払超過を自らの輸出拡大に結びつけることができたのである。

輸出は景気回復政策としてもそれ自身の意義をもつが、ナチス経済にとって、輸出は戦略的に重要な輸入品を確保する手段でもあった。ドイツが為替管理・為替清算協定によって、自国もしくはブロックを対外経済関係から遮断し、その内部において景気回復を図ることを選択した一つの理由は、輸出拡大の手段となる平価の切り下げがドイツ国民に根強い反インフレーション感情から困難という事情であった。

しかし東南欧、中南米諸国の輸出入シェアが戦争の直前になつてもせいぜい4分の1前後であったことは、広域経済圏のみではドイツの貿易が完結しないことを示唆している。域外との貿易では、補助金による輸出拡大と為替管理による輸入の切り詰めが追求された。さらに輸出産業に優先的に原料を配分したり、輸出への貢献に応じて政府発注を割り当てるなどの措置もとられた。こうした輸出促進政

策は、国内的な統制経済と一体になっていたのである。

### 3. 2 ポンド切り下げと帝国特恵 (Imperial Preference)

イギリスの対外経済政策は、ナチス経済に比べてより統制色の薄い、価格メカニズムを保持した形で行われた。その一例はポンドの切り下げである。1931年9月にポンドが金本位制を離脱すると、それまで「過大評価」されていた相場から下落が始まり、対ドル・レートは1932年末までに30%近く下落した。しかし問題は、この切り下げ時に輸出は伸びなかつたことである。輸出額は1929年から32年ないし33年まで下落し、回復はむしろその後に生じたし、輸出量にしてもほとんど同様の傾向がみられた。イギリスにとって大きな市場であったスターリング圏の諸国は、オーストラリア、ニュージーランドが遅く1929、30年に切下げを行っていたし、他の諸国は一部を除いて、イギリスに追随して切下げた後、自国通貨をポンドに固定したので、切下げの効果は現れようがなかった。イギリスの輸出が実際に伸びたのは、ドルも切り下げられ、結果的に、ポンドの対ドル相場が金本位停止前の水準にもどった後、1934年以降であった\*34。この伸びは、後述のように帝国特恵ブロックの形成と密接な関連があった。

下落したポンドを安定させる目的で、1932年夏に為替平衡勘定 (Exchange Equalization Account)が創設された。これは大蔵省の勘定で外為市場に介入する制度であったが、イングランド銀行が操作を代行した。この点で注目すべきは、従来、外為市場への介入は、中央銀行の責任において行われていたことである。既述の1927年の国際金融協力にしても、政府間ではなく中央銀行間のものであった。しかしこの頃から、外為政策に関して政府の責任が前面に出てきたのである。それはともかく、為替平衡勘定は元来、ポンド相場の不安定を除去するのが目的とされたが、外国からはポンドを過小評価させ、為替ダンピングを行っているとの非

---

\*34 輸出額、輸出量の数値は、Mitchell and Deane (1971)による。しかしArndt (1944)は概してポンド切下げによる輸出促進を重視している。主要通貨の対ドル相場は、石見 (1995)、図3-1を参照せよ。

難があった。ポンドの切り下げは、少なくとも初期には輸出促進という効果があらわれず、むしろ低金利政策による景気回復の可能性を広げたことが注目される。低金利はとりわけ住宅建設を刺激する効果があった。

イギリスにとってより積極的な意味をもった対外政策は保護関税と、それと一緒にになった帝国特恵関税の導入であった。後者は1932年7月、カナダのオッタワ(Ottawa)において帝国内通商協定(一名オッタワ協定)が締結されたことによる。この会議にとりわけカナダが積極的であったのは、最大の市場である隣国のアメリカが、後述の1930年のスマート・ホーレー関税法にみられるように、保護主義の傾向を強めていたからである。

オッタワ協定は、以下の内容に要約される。(1)イギリスの輸入関税は帝国内の産物について免除する。(2)イギリスが外国からの輸入品に課す関税は、それに利害関係のある帝国内諸国との同意なしには改訂(引き下げ)しない。(3)他方で帝国内諸国はイギリスからの輸入品に原則として関税を課さない。一部の品目については関税の適用を許容するが、それは当該国において将来、合理的に発展しうる工業のみを対象とする。

この協定は、19世紀末葉から提唱されていたチェンバレンの構想を実現したものとみることができる。そしてイギリスの輸出が実際に伸びたのが1933年以降で、主としてブロック内に対してであったことは既にふれたが、実際の輸出増進効果は、イギリス本国には薄く、逆に帝国内諸国には厚いものであった。イギリスの全輸入に占める帝国内の比重は1929年の30%から38年に42%へ、他方で全輸出に占める帝国内のシェアは44%から50%へと伸びた(表4-2)。イギリスにとって、帝国圏への輸出はもともと高いシェアを占めていたので、その伸びは相対的に小さく、逆に輸入の著しい増大に帰結したのである。この結果は、帝国特恵関税が主として農産物の過剰生産に悩んだ帝国圏諸国から要求されていたこと、また協定の文言においてもイギリス本国の享受する利益が相対的に小さく限定されていたことに対応している。このように、帝国特恵ブロックの形成はイギリスにもたらした利益は限定されていた。ブロックの形成は国際的に通商対立を激化させ、元来、多角的な通商関係に依存していたイギリスにとって負担を大きくしたという側面もあった。

アメリカの対外経済政策は、大恐慌直後の孤立主義的、均衡破壊的な政策と、後に、少なくとも理念としては、自由貿易の復活を追求する政策とに分かれる。もつとも、後期の政策にしても理念の背後にアメリカの輸出市場の拡大を図ろうとする利己的な動機があり、結果的にアメリカの貿易収支を一方的に好転させるものであったという事実から、厳しい評価も可能である。

まず恐慌直後の緊急対策からみると、1930年にスムート・ホーレー関税法 (Smoot-Hawley Tariff Act) が成立した。この関税法によって、国内で生産される農産物、工業製品には100%以上、なかには250%をこえる関税が課されることになった。このように輸入禁止的ともいべき高関税は、伝統的な保護主義的体質にくわえて、国内の農業、工業関係者が不況対策として強力な保護を要求したことによる。

つづいて、1933年にはドルの金本位離脱と切り下げが行われた。金本位停止の直接的な契機は、株式ガラ以降、30年末から33年春までつづいた銀行恐慌によって預金の取付＝対内金流出が発生したことであったが、この他に、国際金融恐慌を反映した対外金流出もあった。33年3月に就任直後のルーズベルト大統領は銀行休業 (bank holiday) を発令したので、自動的に金兌換が停止されていたが、翌4月18日には緊急対策として金輸出も禁止した。このときからドルの為替相場は下落するに任せられたが、最終的には34年1月の金準備法で金1オンス＝35ドルとするドルの切り下げ措置がとられた。金本位制といっても国内的には兌換を停止し、外国の通貨当局にのみ上記の公定価格で金を売却する規定であった\*35。しかし在外民間人には金交換は認められなかつたので、限定された金地金本位制というのが正確である。アメリカは膨大な金準備（全世界の約3分の1を集中していた）を背景に、対外的には金本位制を維持する十分な余裕をもっていたので、ドルの切り

---

\*35 佐美（1994）、柴田（1996）。ルーズベルトは大統領就任以前からドルの切下げを検討していたので、それがドルの金兌換を誘発し、銀行休業の一因になった。Temin (1989), pp. 95-96.

下げは、国際収支の圧力から強制されたというよりも、国内の景気対策が主な動機であった。しかし、元来「強い通貨」であるドルの切り下げは、アメリカの貿易収支の受取超過をさらに拡大させることになった。

オッタワ協定に2年先行したスムート・ホーレー関税とドルの切り下げは、1920年代の世界経済の構造的不均衡を政策的に増幅させる方向に働き、不況深化の一因となった。またアメリカの孤立主義的政策は他国に報復措置を呼び起こし、自国の輸出の伸びをしだいに鈍化させた。それは、アメリカの景気回復にとっても好ましくない影響を及ぼすので、遅かれ早かれ輸出拡大の方向に政策を転換せざるをえなかつた。

1934年の互恵通商協定法 (Reciprocal Trade Agreements Act) は、その後、修正を加えられながらも1962年の通商拡大法まで効力を保つた。この法律は、関税率変更の権限を議会から大統領に移すことによって、個別地域の利害を離れて、全国民的な視点からの通商政策を可能にすることに眼目があった。「互恵」主義の立場それ自体が、当時の国務長官コーデル・ハル (Cordell Hull) が提唱した「無差別・自由」という理念と、産業界から要求の強かった保護存続との妥協の産物であった。この互恵協定法が承認されると、保護政策の世界的な波及に歯止めをかけると同時に、アメリカ自身の市場を開拓するために、相次いで通商協定が締結された。その場合、ハルの理想と現実の間にはズレがあり、結果的に、アメリカの利益を擁護することになった。

(1) この互恵通商協定は無条件最惠国待遇を原則にしていたので、アメリカ側の譲許は協定相手国に自動的に波及していくはずであった。しかしこの原則は、イギリス、ドイツなどの差別的な政策を撤廃させ、ブロックを解体することに主要な動機があったので、その運用にはおのずから限界があった。

(2) 具体的には、アメリカが特定品目について交渉を開始する場合は、「主要供給国方式」と呼ばれる方法がとられ、相手国はアメリカにとって最大供給国に限定された。当該品目について重大な利害関係をもっている国が相手国に意義のある関税譲許を与えられる、というのがその理由であった。しかし特定の品目を多く輸出する国が結果的に優遇されることになった。その他、アメリカが品目の細分化により、関税引き下げの範囲を小さく制限するなどの「抜け道」を残した。互恵原則は、譲許する品目がないと相手から利益を引き出せないので、貿易品目

が多い大国ほど有利になる。

(3) 結果的には、アメリカは輸入、輸出のそれぞれの半分について関税率の引き下げを実現したので、その限りでは互惠通商協定は効果をもっていた。しかしアメリカと協定国（主としてラテンアメリカ諸国）との貿易関係をみると、アメリカの輸出が急速に伸び、他方でアメリカの輸入に占める協定国の比率は低下した。これは、互惠協定が一方的にアメリカの貿易収支を改善させる効果を持っていたことになり、債権国アメリカの地位をかえって強化することに他ならない。

以上のように、アメリカの互惠協定も含めて1930年代の対外経済政策は、排他的に貿易を行う方向に進んでいった。ブロック化には、ドイツのように厳格な為替管理をともなうものから、イギリス、アメリカのように保護関税や自国通貨の切り下げにとどめ、価格メカニズムを維持したものまで差異があった。しかし、一国もしくはブロック（中心になる工業国と周辺農業国）の貿易収支を改善させ、他の諸国に犠牲を転嫁させる、「近隣窮乏化」傾向をともなった点では共通性をもっていた。

もっともブロックの内部に矛盾が生じなかつた訳ではない。たとえば、帝国特恵ブロックの場合には、イギリス本国の犠牲において周辺諸国が輸出市場を拡大する面があり、またドイツの広域経済圏に入った東南欧諸国は、輸出残高の形成によって、いわば強制的にドイツから工業製品の輸入を余儀なくされた。さらに、ブロック相互の間で他のブロックを切り崩す動きもみられた。その代表例は、1938年にアメリカがイギリスとの間に互惠通商協定を締結したことであり、この結果、アメリカはイギリスが帝国諸国に与えていた特権を自国にまで拡大させることに成功した。

#### 第4節 恐慌下の経済政策

1929年恐慌後しばらくしてヨーロッパ信認恐慌が勃発し、ドイツは1931年7月に、イギリスは1931年9月に、それぞれ金本位制を停止した。1933年3月に大統領就任直後のルーズベルトが実施したアメリカの金本位制停止は名実ともに国際金本位制に最終的な打撃となつた。アメリカは翌34年1月の金準備法によって対外的には金本位制（金地金本位制）の形式を整えていたが、国内的には金貨は流通しな

くなった。これ以降もフランスを中心とする金ブロックの諸国は、金本位制を堅持する政策をとったが、アメリカの金本位離脱を契機にして、主要な資本主義諸国は独自に景気政策を展開し、矛盾を国外に押し出す途をとるようになった。

より具体的には、従来のように金準備量によって通貨の発行高を規制するのではなく、政策的に通貨を膨張させ、赤字財政を通じた景気回復策をとるようになった。各国間の経済取引を最終的に金の流出入によっていわば自動的に調整させるのではなく、金との関連を人為的に弛緩させることによって、国内経済の均衡（失業の解消）を再優先の課題として追求するようになったのである。国内の景気回復にどのような政策がとられ、それがどこまで成功したかは国によって差異がある。

恐慌期の経済政策を代表する例として、以下ではナチス経済、ニューディール政策をとりあげることにしよう。当時の課題は景気回復政策（恐慌対策）が中心になるので、それがどの程度まで成功したかが評価の第一の焦点になる。

しかしあらかじめ注意すべきは、景気回復の評価に際して政治的評価と区別する必要である。ニューディールの民主主義的改良路線（ルーズヴェルトが掲げた3R、すなわちReform、Relief、Recoveryの標語）は、ナチスの強圧的、軍事的路線と対比されることが多いが、経済的には前者がむしろ回復に失敗し、逆に後者は当初かなりの成果を挙げたのである。

政策の効果は、経済界の反応、とりわけ投資活動の心理的誘因（ビジネスコンフィデンス）に多く依存する。改良路線は、労働者を鼓舞し、労賃コストを押し上げる結果をともなうのに対して、弾圧路線は労働コストを押し下げ、労働規律を高める効果があった。また当時はインフレへの懸念が根強く、赤字財政に対する抵抗を生んだことも注意する必要がある。ケインズの有効需要政策は、大不況期にまだ定式化されてはいなかったが、その「ポンプの呼び水」効果は、経済界が政府支出の拡大に対してどのような反応を示すかによって違いが出てくる。1930年代の経験は伝統的観念から出ることのむずかしさを示している。

#### 4. 1 ナチス経済

ナチス体制に対する拒否反応は、景気政策にも否定的な評価を生みやすいが、

事実に即してみれば、ドイツの景気政策が相当な成功をおさめたことは疑いない。1933年1月末にヒトラーが政権に就いた時は、恐慌のほぼ底に達しており、工業生産が1929年より40%も落ちこみ、失業者は600-700万人に達していたと推定される。しかし大戦に突入する直前の1938年には、失業者がほとんど消滅し、工業生産は1929年の水準を25%も越えていた。その主要な景気回復手段は、財政・金融の膨張と再軍備の結合であり、「平時における戦争経済」ともいわれる。

しかし、ナチス政権初期、1933-34年の時点における政策目標は再軍備よりも失業者の減少（「雇用創出計画」）に重心があったという解釈もある。それは、政権掌握に至るまでのナチスの運動（Nationalsozialismus、国家社会主義もしくは国民社会主義と自称した）が、恐慌の打撃を受けた中産的生産者（農民、都市の手工業、自営業者）ばかりではなく、労働者の不満をも吸収する形で展開されたことに一因があった。また他方では、ワライマル末期の内閣（パーベン・シャライヒャー内閣）がそりなりに失業者対策（公共事業による景気拡大）を打ち出していたので、当初ナチスはこれを引き継いだという側面もあった。

後者の解釈によると、第一次四ヶ年計画（1933年2月-）は、農民の救済と失業の克服を目標として掲げていたが、すでに遅くとも第一次四ヶ年計画の後半から再軍備が景気回復よりも重視されるようになっていた。第二次四ヶ年計画（1936年9月-）になると、経済の論理を無視した軍事化がさらに追求され、軍需肥大の矛盾が累積されていったのである\*36。

#### 4. 1. 1 公共支出政策 (spending policy)

この政策は民間への補助金支出と、より積極的な公共事業の創出に大別される。前者の補助金は、工業の新規投資に対して免税措置をとったり、農業（特に農産

---

\*36以上のような時期区分は、Arndt(1944)に従う。ナチス経済の特徴を概括したMilward(1977), ch. 1でも、1936年前後で差異があったとしているが、Fischer(1968)は、ヒットラーの政策目標が一貫して、東部における「生存圏」の確保、そのための軍備増強であったとして、こうした時期二分法に対して批判的である。

物過剰生産に悩む東部）の負債肩代わりや価格支持政策にあてられた。しかし補助金は公共事業拡大による直接的刺激に比べて投資への波及効果が小さい上に、政治的要請からもしだいに後者に重点が移っていったのである。公共事業は、高速道路（アウトバーン）や一般道路の建設、住宅建設などが初期の重点項目となっていたが、1934年以降は再軍備が中心になった。そして公共支出の乗数効果によってドイツ経済は比較的早くから回復をみせた。「雇用創出計画」に重点が置かれていた1934年の時点において、あるいは第一次四ヶ年計画が完了する1936年までには、民間投資が活況に入るほどに回復していた。その意味では、より一層の再軍備の展開はドイツ経済に余分な刺激を追加し、むしろ経済の安定を破壊する作用をはたしたのである。

軍事支出は、基幹産業である重化学工業に追加的な需要を与え、その拡大には限度がない。また、他の公共事業のように、民間部門と競合してその投資意欲を減殺させることもないという特徴がある。その意味で軍需は「理想的」な公共支出であった。しかし、景気がすでに回復基調に入っていた段階での軍備肥大化は、景気を過熱させ様々な無理を引き起こした。

一つは、原料・労働力の「不足」を激化させたことである。特に、軍備拡大は必然的に徴兵数を増加するので、労働市場の逼迫が大きな制約要因となった。それは、これまで景気回復を支える重要な一因であった労賃の統制（低賃金）を不可能にする危険があった。また工業原料の不足は、さらに対外膨張を加速させ、原料不足→対外膨張→軍事支出増大→原料不足という悪循環を生じさせた。他方では、広域経済圏の内部では確保できない原料輸入が増大し、外貨危機を激化させた。最後に、軍事費の急増は、インフレ要因の顕在化、国家財政の破綻という問題にもつながるが、この点は、ナチスが本格的な世界戦争に突入した後に出現した。平時から軍備支出が急増したにもかかわらず、意外にその矛盾の発現が遅れた点にむしろナチス経済の特徴があったといえるだろう。

#### 4. 1. 2 公共支出の金融

公共事業を拡大する資金はさしあたり二つの方法で調達された。一つは税の増収であり、もう一つは民間資金の借り入れである。税収は1933年から38年の間に

2.6倍に増加し、同時に直接税の比重もこの間に28%から50%へ伸びた。このような税収の伸びを可能にしたのは、景気回復であった。ナチスはヴァイマル末期の緊縮財政による高税率をうけつぎ、景気回復によってその成果を享受したのである。初期に減税措置がとられたことは事実であるが、それは所得の伸びに遅れ、結果的に税収は伸びつづけた。

むろん景気が低迷していた段階では税収の伸びはあまり期待できないので、政府の借入（赤字公債発行）が必要になった。ナチス経済の特徴は、「雇用創出手形」、あるいは「MEFO\*37手形」と呼ばれる特殊な手形形式によって金融されたことである。これらの手形（期間は三ヶ月）は公共事業の発注を受けた業者が振出し、中央銀行（ライヒスバンク）で再割引の対象になった。本来であれば長期資金を必要とする公共事業を、さしあたり短期金融でつなぐ方策ではあるが、その期間は五ヶ年まで延長することができた。再軍備金融に使われたMEFO手形は、秘密保持の必要からその残高・使途が公表されず、議会はもとより、行政当局の管理を排除する仕組みになっていた。これら特殊手形のもう一つの問題は、インフレーションにつながりやすいことであった。公債の場合は、中央銀行の引受発行であっても、最終的に市中で消化されるかぎり、その分だけ民間資金を引き揚げることができた。これに対して、特殊手形は結局、中央銀行の再割引を通じて通貨の追加発行につながった。こうしたインフレ傾向を抑えるためにも、ナチスは統制経済を堅持するしかなかつたのである。

#### 4. 1. 3 統制経済

ナチス経済を特徴づける統制経済（Zwangswirtschaft）は、為替管理・輸入統制から始まり、深刻な外貨不足の下で必須の原料輸入を確保することが動機であ

---

\*37 Metallurgische Forschungsstelle GmbH（「金属研究所」）の略語である。この機関は、軍需省とライヒスバンクによって設立され、ジーメンス、クループフなどの重工業大企業が出資者となった。しかし「金属の研究」というのは単なる名目で、実際は偽装した手形引受機関であった。

った。しかし経済統制はやがて対外分野に限定されず、不況を克服し、再軍備を達成するのに必要な計画化の一環として定着していったのである。その具体的な手段は（1）物価統制、（2）投資規制、（3）労働供給の統制などに大別される。

（1）物価統制は一般に統制経済の代表的な政策であるが、とりわけドイツの場合には国民の反インフレ感情に対する配慮からも、また国際収支問題を回避する見地からも、必要不可欠な政策であった。物価統制は消費水準の抑制を通じて補完されたが、後者はワライマル期の課税率を据え置いた事実上の増税と、賃金統制によって実行された。

（2）投資規制は貯蓄を戦略的に重要な部門へ誘導する手段であった。たとえば、1933年に民間の証券発行を事実上、禁止して、資本市場に新たに流入する資金を国債購入に向かわせた。また1934年の公債基金法によって民間企業の配当率を制限し、有利な配当率が民間証券の購入を刺激することを封じた。しかし直接の効果はさほどでもなく、むしろ民間企業の内部金融が促進されたという間接的影響の方が大きかった。

（3）労働統制には、景気回復初期における供給の抑制と、後期の「労働力不足」に対処した供給促進策とに分かれる。元来ナチスの労働政策は、ワライマル期に高揚した労働運動を弾圧し、その組織を解体していく方向が基調であった。当初はナチス左派が労働運動にテコ入れする動きもあったが、その後はこの路線を切り捨て、労組に代わってナチスの下部組織であるドイツ労働戦線（Deutsche Arbeitsfront）を組織していった。この結果、1920年代の傾向とは逆に実質賃金の上昇は抑制されたのである。さらに第一次四ヶ年計画期には、失業の顕在化を抑えるために、結婚資金の無利子融資や宣伝を通じて、女性労働力の家庭復帰を促した。

しかし第二次四ヶ年計画期になると、労働市場の状況が逆転して、重化学工業を中心に専門工が不足したので、労働力の確保に政策の重点が移行した。主婦の雇用禁止が撤廃されたばかりでなく、重要産業では労働者の徵用、配置換えが強権的に行われた。しかし「労働力不足」は根本的に解消されず、長期にわたって

統制されていた労賃がしだいに上昇傾向をたどるようになつた\*38。この傾向が、ナチス統制経済を成功に導いた前提条件を消滅させたのである。

#### 4. 2 ニューディール

ナチス経済に対してニューディールへの評価は一般に高い。ナチスの強権的、侵略的な性格に対してルーズヴェルトの民主的、社会改良的な姿勢がその経済政策の評価に対しても肯定的に影響したと思われる。日本では、第二次大戦後の経済改革がニューディール派の路線に沿って行われたことも、人気が高い一つの理由といってよいだろう。しかし、景気回復政策としての効果はむしろ逆であった。

ヒットラーとルーズヴェルトがともに政権を握った1933年は、29年から始まった景気の下降がほぼ底に達した時期であった。ドイツでは、1933年以降それまでの縮小過程が逆転し、38年には工業生産が29年の水準を25%も上回っていたのに對して、アメリカの工業生産は1937年によくやく1929年の水準に回復したが、この年に再度、景気が後退し、翌年には29年の80%近くの水準にまで落ち込んだ(表4-1を参照)。この国の失業率は、33年の24.9%から減少をしてはいたが、34年の14.3%、39年の17.2%という数値はなおかなり高く、30年代末に「労働力不足」が深刻化していたドイツと対照的である。このように、景気回復の効果においてニューディールの成果が乏しかったことは否めない。その原因はどこにあつたのだろうか。

第一に考えられるのは、政策体系内部の整合性であり、第二には、政策を遂行する主体(中央政府)と民間企業との関係である。ニューディールの景気回復政策は、その都度の必要に応じて打出された緊急対策という性格が強く、少なくとも政策の整合性という点では、問題を残した。たしかにナチス経済においても、

---

\*38ドイツの実質賃金は、他の工業諸国とは対照的に、1933年頃まで1929年の水準より低く、時間当たり実質所得でも30年頃まで低位に止まっていた。因みに後者の指標によると、日本では1931年から38年の間の低下がとりわけ目立っていた。Eichengreen(1994)、Figure 1、Table 1。

当初は緊急対策という性格は強かったが、各政策の間に不調和が生じても、ナチスの強権的な介入によって相殺する余地が大きかった。ニューディールの内部矛盾は、一方で資本家と労働者、他方で工業と農業の間で、どちらの利益を優先するかという点にもあらわれていた。ルーズヴェルト政権は、各階層に各々利益を与える方向を打ち出しながら、その間の利害を調整する手段を欠いていたのである。

第二の問題も深刻であった。政府が公共支出政策を展開しても、それはあくまでも「ポンプの呼び水」であり、景気回復を主導する主体は民間の投資活動である。民間企業が投資を拡大するには、今後の見通しに十分な信頼をもてるかどうかが鍵になる。その点ではニューディールの「革新」的な性格が災いした。一方では、財政思想の面から政府の赤字財政に強い反感があり、また証券投機の再発を防ぐ目的で行われた金融制度の改革<sup>\*39</sup>は、国家統制を呼び起こすという反発を金融界に呼び起こした。他方では、労働者の権利拡充策が一定の労働運動の高揚をもたらしたので、ニューディール政権と財界との間に感情的対立を深めた。このように種々の軋轢が投資意欲を減退させ、ルーズヴェルトが期待した景気回復の足を引張ったというのが実状である。

ニューディール政策は、通常三つのR (Reform 改革、Relief 救済、Recovery 回復) として標語化された点が最大公約数の性格としてみられるが、以下では景気「回復」に重点を置いて経済政策の効果を整理することにしよう。

#### 4. 2. 1 農業・産業政策

\*39 1934年に証券取引所委員会 (SEC, Securities and Exchange Commission)、連邦預金保険公社 (F D I C, Federal Deposit Insurance Corporation) が設立され、翌35年にグラス・スティーガル (Glass-Steagall) 銀行法によって銀行と証券の業務分離が法制化された。

ニューディールの農業政策は、AAA\*40に代表される価格支持政策と、FCA\*41が統括する農業金融政策とに大別される。両者ともに、不況で大きな打撃を受けた農業部門を救済することが直接の目的であったが、同時に全人口の四分の一を占めていた農業人口の購買力を増加させ、回復の一助とする考えも含まれていた。AAAは、農産物の過剰生産を抑え、農工間の価格差（Schere）を縮小することに主眼があり、具体的手段としては減反と価格支持が行われた。また作付制限を行った農民には、政府が農作物加工税を財源とする報償金を供与した。FCAは、フーヴァー政権末期から着手された農業救済融資を統合し、さらに農地抵当の融資枠を拡充した。AAAを通じて農民所得はたしかに増加したが、他方で農作物価格の引上げで都市の購買者に負担が転嫁されたので、その分だけ消費支出は抑えられた。より根本的な問題は、価格支持にしろ農業金融にしろ一時しげの方策にすぎなかつたことである。作付制限は後ろ向きの政策であり、それがこの時期から戦後に至るまで恒久化していくところに根深い問題があつた。しかしこうした難点にもかかわらず、農業政策は次の産業政策に比べてまだしも矛盾が少なかつたといえるだろう。

ルーズヴェルトは1933年6月に施行された全国産業復興法（NIRA\*42）の景気回復効果にとりわけ大きな期待をよせた。その核心は、「産業には適正利潤」、「労働者には生活可能な賃金」を保障するために、各種の協定を各産業と政府との間で結ばせることであった。各々の目的はそれ自身をとり出してみるとたしかに景気回復に適合的ではあるが、互いに対立する性格を持っていることが充分認識されていなかつた。

まず第一の目的である「適正利潤」を保証するために、製品価格の安定ないし

---

\*40 通常は農業調整法 (Agricultural Adjustment Act of 1933) の略語を意味する。しかし同時に、この法を執行する当局である農業調整局 (Agricultural Adjustment Administration) を指すこともある。

\*41 Farm Credit Administration (農業金融局) 1933年設立。

\*42 National Industrial Recovery Act。類似語として、この法律の執行機関にあたるNRA (National Recovery Administration, 全国産業復興庁) がある。

引上げが図られ、政府は競争制限的政策や不況カルテルの形成を支援した。第二の目的である賃金の引上げは、ヨーロッパ諸国に対して立ち遅れていた労使関係の整備を通じて行われた。具体的には、労働組合に団交権を保障し、最低賃金・最長労働時間の規制を設けることなどである。こうした賃金の引上げ策が、民間購買力の不足している状況では、景気回復に好ましいことは明らかである。しかし問題は第一の目的との整合性であった。不況カルテルによる製品価格引上げは、AAAによる農産物価格引上げ策と相まって、労賃の引上げを名目的なものに終わらせ、実質所得の増加を抑える可能性があった。逆に、製品価格の上昇が労賃の上昇を下回り、労働者の実質所得が増大すれば、企業の利潤を圧縮し、生産と投資の回復に逆行するというディレンマがあった。以上のような農工間、労使間の利害対立を調整しようとすれば、持続的な有効需要の増加しか方法はなかった。しかし、景気拡張政策はインフレを招来するという不信が根強く、十分にそれを展開できなかつたところに根本的な問題があつたというべきかもしれない。

こうした矛盾をはらんでいたNIRAの実効性は上がらず、当初の熱狂的な歓迎から一転して、生産制限、カルテル化への不満が強まるにつれて、この法律は存続の意義を失つていった。同法自身は、州の権限を連邦が侵害したこと、各企業との公正競争規約が立法権に抵触するなどの理由で、1935年に違憲判決が出されたので廃棄された。ルーズヴェルト政権はこの後、カルテルの助長策から一転して反独占政策を強化するようになった。

以上のように、AAA、NIRAの政策は、当面の「救済」に重点が置かれてはいたが、作付制限、生産制限で達成されるのはせいぜい縮小均衡でしかなく、NIRAに含まれる労賃引上げ策は、もう一つの「適正利潤」という目的と矛盾したので、結局、景気回復への貢献はほとんどみられなかつた。そこで最後は、財政金融の拡張に頼るしか方法はなかつたのである。

#### 4. 2. 2 財政金融政策

ニューディールにおいて財政金融政策が大きな位置を占めたのは、第一に、アメリカ経済はイギリスや日本に比べてはるかに広大な国内市場への依存が大きかつたので、為替切り下げの効果が大した意味をもたなかつたからである。また第

ニには、ナチスのように、財政金融の膨張に擬装工作をする必要がなかったことによる。もっとも政策当局にも、財界にも、正当的な健全財政思想がきわめて根強かったので、このようなナチスとの相違は程度問題であったというべきかもしれない。

ニューディールの財政支出は、ナチス経済と同様に救済支出と公共事業に大別される。一般に低所得層ほど消費性向が高いので、救済支出は有効需要の形成に向かう効果が期待された。具体的には、AAAによる支出の他に、都市の勤労者層に住宅金融の債務負担を肩代わりしたことなども、救済支出に含まれる。公共事業支出は、すでにNIRAの一部に含まれていた高速道路建設や有名なTVA(Tennessee Valley Authority, テネシー峡谷開発公社)の電化計画などがある。これらの公共事業は、まず投資財部門に需要を形成し、周知の乗数効果を通じて有効需要の不足を解消するはずであった。

不況期には税収が大幅に落ちこむので、財政支出の拡大は公債増発に頼るしかなかった。そして公債消化は政府系金融機関の増設と低金利政策によってさしあたり順調に進んでいった。形式的には金本位制が残されてはいたが、ドルの切下げによって連邦準備銀行の保有する金の資産価値が増大し、その結果、金融緩和が可能になるという背景があった。低金利政策は本来、民間投資も刺激するはずであるが、この時期には期待利潤率が大きく低下していたので、その効果は十分に働かなかった。低金利政策が赤字公債の消化を促し、その財政支出を通じた波及効果によって間接的に民間の投資活動が動き出す、という迂回を必要としたのである。

財政支出はどの程度まで景気回復を導いたのだろうか。たしかに、1933年から1937年まで工業生産の伸びは急速であったが、この間の回復はせいぜい1929年の生産水準に復帰したにすぎず、失業者は依然として大量であった。なぜ本格的な好況へ転換しなかったのかが重要な問題である。

景気回復力が弱かった一つの表現は、33年以後において投資財部門が消費財部門の伸びに立ち遅れていたことである。投資支出の対GNP比は20年代に比べてさらに低下していた。たしかに在庫投資は伸びたが、設備投資の伸びが弱かった。財政支出の中で投資的支出が救済支出を下回っていたことも事実だが、民間投資が公共支出に対応して拡大しなかったのは、赤字財政に対する財界の不信(ビジ

ネスコンフィデンスの低下)が背景にあったといわれる。しかし、健全財政思想への執着は、財界ばかりではなく政府内部にも根強かったので、それが公共支出の規模自身をも制約していた。

政府の健全財政への執着が象徴的な形であらわれたのは、1937年の景気後退であった。36年に入ると、消費需要の伸びに追随しながら物価上昇が加速され、在庫投機もみられるようになった。それは①救済を主とする財政支出が消費需要を刺激したこと、②労働運動の高揚によって労働者所得が増大したこと等による。しかしこの時点で、政府はインフレーションの危険を感じとつて支出の削減に踏み切った。具体的には、①連銀準備率の引上げなど金融引締め、②財政赤字の削減が対策として浮かび上った。実際、36年をピークに財政赤字は37、38年と縮小に向かい、それと軌を一にして37年3月から在庫投資の縮小、物価下落のみならず、同時に急激な景気後退が生じた。この事例は政府支出の増加に導かれた景気回復の脆弱さを示していた。

長期不況の下でもインフレの懸念があったことは、現在では奇異に思われるが、それだけ根強い健全財政思想(Teminの用語に従えば「金本位制のイデオロギー」)が存在したことを示している。さらに連邦支出が増大しても、州・地方財政支出が落ちこんでいたので、その拡張効果を減殺したという事情も合わせて考慮しなければならない。投資の伸びが弱かったのは、労働攻勢に対して企業者側の見通しが悲観的になっていたことも一因であった。1930年代の景気の底から実質賃金の上昇幅はドイツよりもアメリカの方が大きかった\*43。ルーズヴェルトが財政赤字も辞さず、積極的な景気回復政策に乗り出すのは38年以降であり、大不況からの本格的な回復は、準戦時体制下の軍事支出増大により達成されたのである。

#### 4. 2. 3 社会改革

改革路線の代表的な例は、NIRA第7条が労働者に団結権、団交権、最低賃金、最長労働時間などの規定を認めたことである。その結果、30年代初頭に労働

---

\*43 Temin(1989), p. 120-1.

争議が頻発した。35年5月にNIRAの違憲判決が出ると、その直後の7月にワグナー法が成立した。この法律は正式には全国労働関係法(National Labor Relations Act)と呼ばれるが、基本的にはNIRA第7条の内容を引きつぎ、さらに経営者側の不当労働行為(組合員への差別、御用組合の育成等)を禁じる規定も含まれた。

Relief(救済)に関しては社会保障政策が拡充された。元来、アメリカでは自助の精神が貴ばれ、社会保障が遅れていたが、大量失業の発生により、緊急対策が必要とされた。その先駆であるフーヴァーの失業救済政策は、失業救済(失事業)と直接救済(助成金の支出)に大別された。それに加えて、1935年には社会保障法が成立し、失業保険(ただし医療保険は含まれず)、老齢年金の制度化、州政府の公的扶助に連邦補助金等が導入された。この結果生じる支出拡大に対して、個人所得税の累進性強化、法人税、相続税の引上げが行われた。このようにして財政の所得再分配機能が促進されたのである。

社会保障法が成立した1935年は、ルーズベルトの改革路線に弾みがついた年であった。ワグナー法と並んでこの頃から反独占政策も強化されるようになり、ニューディールの「左旋回」ともいわれた。こうした政治姿勢の転換が、企業家の側に反感を募らせたのである。

これまでナチス経済、ニューディールを素材にして1930年代の経済政策を検討してきた。そこから、さしあたり導かれる結論は以下のようなものである。

1) 財政金融を手段とした景気回復政策という点は、ナチス経済、ニューディールに共通していたが、対外的に国内経済を遮断したり、近隣窮乏化政策を追求した点は、経済的基盤が弱いドイツにより顕著であった。政府が経済過程に介入し、景気安定化を図ることは戦後の資本主義に引き継がれたので、大不況期を経済政策の転換期とみる常識的な理解はそれなりの説得力をもっている。しかし同時に忘れてならないのは、総需要管理政策は金本位制の制約の下で十分に展開されないことである。たとえ制度的に金本位制が停止されても、戦間期は依然として正統的な経済政策思想が根強く残っていたので、「金の足枷」(Eichengreen, 1992)を免れることはできなかった。

2) この他に重要な側面は、経済政策の効果と政治的目標や、政治体制との関

連である。景気回復の成果において、ナチス経済が成功し、ニューディールはむしろ失敗例に属したのも、この関連に由る。ナチス政権下では経済界との関係が緊密であったり、強圧的な統制が経済界の末端にまで及んでいた（その点では、ソ連型社会主義との共通点もあった）のに対し、ニューディールでは各界の利害対立が政策に整合性を失わしめたり、「革新」的政権に対する財界の不信が民間投資の回復を妨げていたという相違が重要である\*44。むろん戦後資本主義においては、ナチスのような強権的な体制は不可能であるが、この時期の経験は、経済政策の有効性は国民的利害を統合する政治的な枠組みに依存することを示唆している。戦後における政策理念としては、「社会主義」的要求を資本主義の体制内で実現していく「混合経済」、あるいは「福祉国家」が重要になった。

3) ナチスにおいては比較的早くから顕著であったが、ニューディールにおいても結局、景気回復は準戦時体制の下でしか実現しなかった。戦後においてもアメリカの産軍複合体制や朝鮮戦争、ベトナム戦争等があったことを念頭におくと、「軍拡ケインズ主義」(Block, 1977, p.107)という概念にも一定の説得力がある。しかし現代資本主義の安定にとって追加的需要が必要だとしても、それは軍事支出に限定されるわけではなく、福祉国家の建設であっても、あるいはレギュレーション学派が強調するように、高賃金を可能とする経営理念が普及しても、同じ効果が生れることを付言しておこう。

#### [補論] 大内(1973)の国家独占資本主義論

(1) 国家独占資本主義という言葉は、大内説では換骨脱胎されて、景気安定化政策の枠組みをさしている。本来の表現では、「金本位制の終局的な廃棄＝管理通貨制度のうえに立って、主として通貨の側面からおこなわれる経済への介入、

\*44 Temin (1989) が、明らかに「一国社会主義 (Socialism in one country)」という言葉を意識しながら、この時期の先進諸国における政策転換を「社会主義の普及 socialism in many countries」と称しているのは、興味深い。ただし彼のニューディール政策全般やその回復効果に対する評価はやや甘すぎる感がある。

あるいは広義のフィシカル・ポリシーを媒介とした経済の国家管理こそが、国家独占資本主義に固有な国家活動であり、したがってその本質をしめす」(p. 154)となる。

(2) 「全般的危機」を重視することに伝統的マルクス主義は継承されているが、大内説では、それを危機の「内面化」として国独資成立の背景に置いている。A-G-Wの交換過程に國家が介入するという論点(「恐慌論的アプローチ」)は、要するにインフレ政策による実質賃金の切り下げによって利潤率の回復を図ることを意味する。

(3) 管理通貨制を成立の条件として強調することは、景気安定政策の重視と対応しているが、それはケインズが『貨幣改革論』で端緒的に述べたことにもつながる。実質賃金切下げという発想も、実はケインズが『一般理論』で、労働者は賃金交渉において貨幣賃金を目安にするという立場をとっていた\*45という解釈と平仄がある。しかし他方で、あくまでも宇野恐慌論に依拠する大内理論では、「商品過剰」説に通じる有効需要の観点は生かされなかったのである。

(4) 本論で述べたように、1930年代の経済政策がはたして大内的な意味での国独資の成功例といえるかどうかという疑問もある。むしろケインズ的な安定政策は第二次大戦後の「黄金期」に定着したというべきであろう。

戦後への適用に関連して、金本位制と管理通貨制は互いにそれほど対極的な性格をもつかどうか、という点も考慮する必要がある。戦後の日本で「国際収支の天井」が金融政策の重要な指標になったように、管理通貨制度の下においても、拡張政策には自ずから限界があり、その上方転換点を導くメカニズムは金本位制と類似していた。この点で一国資本主義分析には限界があり、各国のマクロ経済政策を外側から規定した大枠として、「金ドル本位制」とも呼ばれるブレトンウッズ体制の意義を再検討しなければならない。この論点は、第4章で扱うことにしてよう。

## 第5節 戦時経済から戦後体制へ

---

\*45宇沢(1984)、pp. 55-7。

アメリカの本格的な景気回復が戦時下で訪れたことはすでにふれたが、このような大戦下の好調は連合国の中でむしろ例外に属し、アメリカに次いで比較的順調であったイギリスにしても生産水準自体はさほど伸びず、フランスは大戦の初期から生産の減退を経験していた。その一方の枢軸国ではドイツや日本が、軍備拡大によって早くから景気回復を遂げたが、戦争の末期には労働力、原材料の不足からもはや正常な経済の運営が不可能な状態になっていた（図4-2を参照）。第一次世界大戦の時と同様に、大規模な戦争になると各国経済の潜在的な力の差がより一層、顕在化した。戦争を通じてより拡大した格差が戦後経済の出発点に影を落とすことは明らかである。それに加えて第二次世界大戦期の経済体制は、種々の側面で戦後に継続する性格をもっていた。

その最も重要な点は「社会主義」の一層の普及である。第一次大戦期と第二次大戦期との差異は、いうまでもなく軍事支出の規模、戦争被害の大きさにも現れているが、ソ連の影響力が格段に大きくなったことが戦後との関連では重要である。軍事面でもナチス・ドイツの崩壊にソ連軍の役割が大きかったことが、終戦直後に東欧が社会主義化していく布石になった\*46。またその西側諸国に対する影響は、大戦後に「社会主義」的因素を取り入れた「混合経済」化となって現れた。戦時中の直接的な影響に限つていうと、政策目的が軍事物資の迅速な供給から雇用や所得の確保に変化したとはいえ、国民経済を管理した経験が戦後に継承された\*47。終戦直後にイギリスの労働党政権やフランスのドゴール政権が重工業、輸送、銀行など経済の「管制高地」を相次いで国有化したことのみならず、アメリカの1946年「雇用法」にも戦争の影響が読み取れるだろう。

社会福祉政策については、1930年代にすでにフランスの人民戦線内閣、スウェ

---

\*46 「短い20世紀の歴史はロシア革命とその直接、間接的な影響をぬきにしては理解できないだろう。…それによって西欧はヒットラーのドイツに抗して第二次大戦に勝利できた。同時に資本主義がみずからを改革していく誘因が与えられた」。  
Hobsbaum (1994)、訳書、p. 126。

\*47 Milward (1977) p. 130による。

ーデンの社民政権などで先駆例があったが、戦時下で「福祉国家」の理念が登場したことに注目すべきである。大戦中のイギリスで、枢軸国の戦争国家（Warfare State）に対して西欧民主主義諸国を「Welfare State」と呼んだことに起源があるといわれる。1942年のベヴァリッジ報告は、従来の社会保険を発展させて包括的な社会保障計画（「搖り籠から墓場まで」）を提唱し、戦後の労働党政権の下で実現された。

日本では「1940年体制」という言葉が示すように、戦時の統制経済体制が戦後も長く維持されていたという見解がある。この説に対しては、継続性よりも占領政策による断絶を強調する立場もありうるが、日本の戦後改革にしてもニューディールの影響があったことはよく知られている。ニューディールも戦時統制と同じく、「社会主义」的要素の取りこみであった点に着目すると、いずれにしろ戦後の混合経済体制には、共通した背景を見出すことができるだろう。

国際経済の次元では、第一次大戦期よりもなお一層、アメリカの政治、経済的地位が大きく上昇し、戦争中からすでに、アメリカ主導のもとに世界経済を再建する構想があらわれていた。1944年のブレトンウッズ会議（連合国通貨金融会議）が最も象徴的であるが、通商問題を解決する方式についても、アメリカ互恵通商法の理念を基礎にして粘り強く交渉が続けられた。これらの試みがどのような結果をもたらしたかは、第4章で論じることにしよう。

表4-1 世界の製造業、穀物の生産と輸出動向(1913年=100)

年	製造業生産					穀物生産		輸出量	
	世界	ヨーロッパ <sup>a</sup>	ソ連	米国	その他世界	ヨーロッパ <sup>a</sup>	海外輸出国*	世界	ヨーロッパ <sup>a</sup>
1920	93.2	77.2	12.8	122.2	109.5	85.0	159.6	n.a.	n.a.
1921	81.1	70.3	23.3	98.0	103.7	95.1	147.1	65	56
1922	99.5	84.5	28.9	125.8	117.3	89.4	149.5	75	70
1923	104.5	81.5	35.4	141.4	122.9	105.4	159.3	81	70
1924	111.0	98.3	47.5	133.2	130.3	93.4	136.5	90	74
1925	120.7	103.5	70.2	148.0	138.1	114.6	152.6	97	82
1926	126.5	103.8	100.3	156.1	152.7	108.2	148.7	98	84
1927	134.5	118.9	114.5	154.5	160.1	105.2	155.4	108	93
1928	141.8	123.3	143.5	162.8	168.9	112.6	167.7	113	98
1929	153.3	127.8	181.4	180.8	181.6	125.9	141.6	120	103
1930	137.5	117.3	235.5	148.0	165.9	114.1	149.2	113	93
1931	122.5	103.5	293.9	121.6	154.2	111.6	148.9	102	79
1932	108.4	92.5	336.1	93.7	149.8	124.2	162.5	89	64
1933	121.7	100.6	363.2	111.8	167.1	130.7	125.7	89	64
1934	136.4	112.2	437.0	121.6	190.5	120.2	100.2	91	65
1935	154.5	122.5	535.7	140.3	212.0	117.5	136.1	96	67
1936	178.1	131.2	693.3	171.0	222.8	118.3	104.0	102	70
1937	195.8	143.3	772.2	185.8	255.9	118.9	142.1	114	81
1938	182.7	140.8	857.3	143.0	252.6	132.9	152.2	103	75

註：\*アメリカ、カナダ、アルゼンチン、オーストラリア。

資料：*Svennilson, I. (1954), Growth and Stagnation in the European Economy, United Nations.*

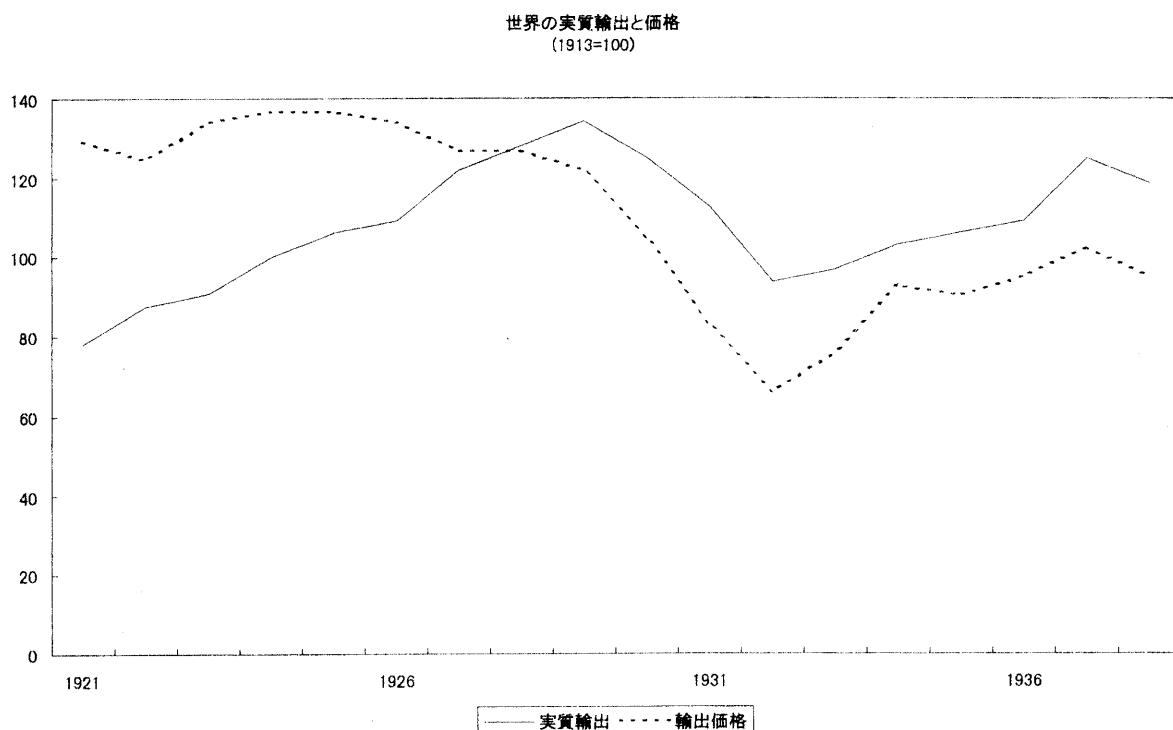
Geneva Table A. 12, 58, 66.

表 4-2 勢力圏内の貿易、総額に対する比率（単位：%）

		輸入		輸出	
		1929年	1938年	1929年	1938年
イギリス	植民地、自治領 保護国	30.2	41.9	44.4	49.9
フランス	植民地、保護国 委任統治領	12.0	27.1	18.8	27.5
ベルギー	ベルギー領コンゴ	3.9	8.3	2.6	1.9
オランダ	海外領土	5.5	8.8	9.4	10.7
ポルトガル	海外領土	7.9	10.2	12.7	12.2
イタリア	植民地、エチオピア	0.5	1.8	2.1	23.3
日本	朝鮮、台湾、関東州 満州	20.2	40.6	24.1	54.7
ドイツ	東南ヨーロッパ <sup>6</sup> 中南米諸国	16.7	27.6	12.8	24.7

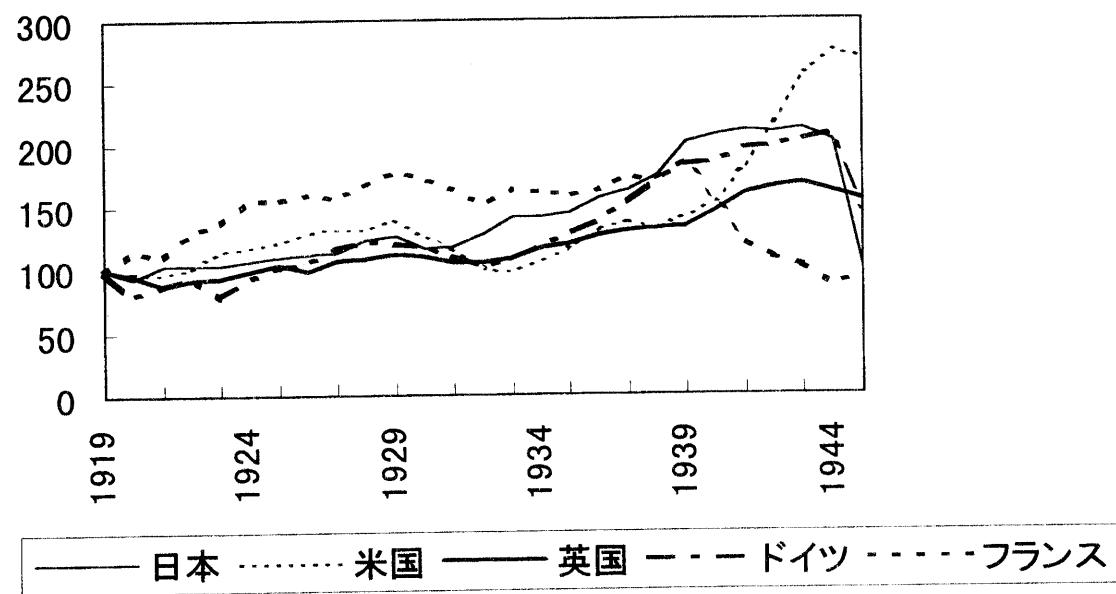
資料：League of Nations, *Review of World Trade*, 1938, pp. 34-5.

図 4-1 世界の輸出量・価格動向 (1913=100)



資料：UNCTAD、*Handbook of International Trade and Development Statistics*,  
1972.

図 4 - 2 主要国 の G D P (1919年 = 100、1919-1939年)



資料 : A. Maddison (1991), *Dynamic Forces in Capitalist Development, A Long - run Comparative View*, Oxford University Press.

## 参考文献

石見徹(1995)、『国際通貨・金融システムの歴史』、有斐閣

宇沢弘文(1984)、『ケインズ「一般理論」を読む』、岩波書店

大内力(1973)、『国家独占資本主義』、東京大学出版会

加藤栄一(1973)、『ワイマル体制の経済構造』、東京大学出版会

加藤栄一(1975)、「賠償・戦債問題」、宇野弘蔵監修、講座『帝国主義2世界経済』、青木書店

加藤栄一(1989)、「現代資本主義の歴史的位相」、『社会科学研究』、第41巻1号

熊沢誠(1980)、「大量生産システムと新しい労働組合」、入江節次郎・高橋哲雄編、講座西洋経済史IV『大恐慌前後』、同文館

篠原一(1986)、『ヨーロッパの政治』、東京大学出版会

柴田徳太郎(1996)、『大恐慌と現代資本主義』、東洋経済新報社

鈴木直次(1995)、『アメリカ産業社会の盛衰』、岩波新書

高橋哲雄(1980)、「序説」、入江節次郎・高橋哲雄編、講座西洋経済史IV『大恐慌前後』、同文館

伴美光彦(1994)、『世界大恐慌』、御茶の水書房

東京大学社会科学研究所編(1979)、『ナチス経済とニューディール』、東京大学出版会

戸塚秀夫・徳永重良編(1977)、『現代労働問題』、有斐閣

馬場宏二(1973)、『世界経済 基軸と周辺』、東京大学出版会

馬場宏二(1981)、『現代資本主義の透視』、東京大学出版会

林健久(1987)、『財政学講義』、東京大学出版会

森果(1973)、「第一次大戦～1920年代のアメリカ資本主義」、宇野弘蔵監修、講座『帝国主義 3 アメリカ資本主義』、青木書店

Aldcroft, D. H. (1977), *From Versailles to Wall Street 1919-1929*, University of California Press.

Arndt, H.W. (1944), *The Economic Lessons of the Nineteen-thirties*, Oxford University Press, 3rd. imp. Frank Cass, 1972, 小沢健二・長部重康ほか訳『世界大不況の教訓』、東洋経済新報社、1978年

Broadberry, S. N. and A. O. Ritel (1994) "The Iron Twenties: Real Wages, Productivity and the Lack of Prosperity in Britain and Germany before the Great Depression," Ch. Buchheim, M. Hutter, H. James (hrsg.), *Zerrissene Zwischenkriegszeit*, Baden-Baden

Brown, William A. (1940), *The International Gold Standard Reinterpreted*, NBER

Dam, K. (1982), *The Rules of the Game*, the University of Chicago Press.

Eichengreen, B. (1992), *The Golden Fetters, The Gold Standard and the Great Depression, 1919-1939*, Oxford University Press.

Eichengreen, B. (1994), "Wages and the Gold Standard, Perspectives on the Borchardt Debate" Ch. Buchheim, M. Hutter, H. James (hrsg.), *Zerrissene Zwischenkriegszeit*, Baden-Baden

Fischer, W. (1968), *Deutsche Wirtschaftspolitik 1918-1945*, C. W. Leske Verlag, 加藤栄一訳、『ヴァイマルからナチズムへ』、みすず書房、1982年

Hardach, G. (1977), *The First World War 1914-1918*, University of California Press

Hobsbaum, E. J. (1994), *Age of Extremes, The Short Twentieth Century 1914-91*, London. 河合秀和訳『20世紀の歴史』、三省堂、1996年

Kindleberger, Charles P. (1973), *The World in Depression 1929-1939*, University of California Press, revised edition 1986. 石崎昭彦、木村一朗訳、『大不況下の世界 1929-1939』、東京大学出版会、1982年。

Lindert, Peter H. (1994), "The Rise of Social Spending, 1880-1930", *Explorations in Economic History*, 31, 1-37.

Milward, Alan S. (1977), *War, Economy and Society 1939-1945*, University of California Press

Mitchell, B. R. and Ph. Deane (1971), *Abstract of British Historical Statistics*, Cambridge University Press

Temin, Peter (1989), *Lessons from the Great Depression*, MIT Press、猪木武徳ほか訳、『大恐慌の教訓』、東洋経済新報社、1994年